

## 原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和3年6月16日（水）
- 場所：原子力規制委員会庁舎 13階B・C・D会議室
- 対応：更田委員長

### <質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから6月16日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。

では、ヨシノさんお願いします。

○記者 すみません、テレビ朝日のヨシノです。

処理水の話なのですが、東京電力によりますと、トリチウムの濃度は大体平均で62万ベクレルあるのだと。これは1,500ベクレルにするとなるとですね、単純計算で400倍以上にしなければならぬということなのですが、このためですね、海水等を希釈して、希釈を海洋放出する際にですね、そのため溜め置きタンクというのを作るとですね、膨大な量になってしまうというのですね。で、じゃあ、その混ぜ合わせながら流すということになるかという、放出時に混ぜ合わせながら放出することになると、リアルタイムでトリチウムの濃度というのは計測できないということもあるわけですが、まあ、最終的なこの出口の処理についてですね、委員長は何か今考えてらっしゃることはあるでしょうか。

○更田委員長 今、1Fの監視評価検討会で議論が進められていて、また、さらに正式に実施計画の申請がなされているわけではないこともあって、委員会でまだ議論していませんけれども、私のもともと持っていた見解を申し上げると、いわゆる海洋に接する時点、最終的に出すところでの濃度を測るというのは、技術的にどこまでそれに意味があるのかということには疑問を持っています。というのは、連続監視は原理的にはもともとできない。トリチウム濃度を測ろうと思ったら、そこで汲んで、今度濃縮するのですね。精度高く、精度を高くやろうとすればするほど濃縮をします。希釈したものをもう一回今度は濃縮するのですよね。それであれば、希釈前の時点で、より正確に測れる状況で濃度を測って、あとは希釈率を監視するという事だろうと思います。

そもそも1,500というのは、これは規制基準よりもはるかに低い濃度で、これはこれまでの場合1Fで出てきた水の海洋への処分に対して、東京電力が御地元との関係等で取ってきた値を守ると、東京電力が表明をされていて、それを政府方針としてもそれを認めたわけですが、そこまで薄い濃度になってしまっていて、さらに希釈して出る、最

後に海洋に触れるところでの値を求めると、繰り返しますけど、希釈したものをもう一回濃縮しますので、これはですね、科学的とか規制上というよりは、むしろ受け止められ方の問題なので、この計測をどうするかというのは、規制上の観点からだと最終的な段階で濃度を測りなさいという要求は出てこないですけども、ただ、これはもう要するに規制のコンテキストの外側で、例えば東京電力がやると言うのであれば、うちは止めはしませんけれど、どこまで意味があるのかなとは私は思っています。

○記者 正に地元の問題の話、これは規制とか科学を超える話というのは、正におっしゃるとおりで、これは地元の理解を得るといえるのは本当に、これを委員長にお聞きするのもあれなのですけれども、まあなかなか難しいんじゃないかという感じはするのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○更田委員長 一言で理解といっても、様々なものがあると思いますし、結論は結論として受け入れてくださっていても、そのプロセスに対してこうあってほしいというのは当然意見としてあるだろうし、ただ、私たちは規制当局として、規制当局の責任をまず従前に果たせるようにという観点からすると、貯留されている状態での濃度、それから計測の下限の問題があって、NDってよく言いますよね。下限値を下回っているから検出されませんでしたと。だけれども、下限値というのは逆に計測前の濃縮のプロセスをより丁寧に加えると、下限値って下がってはいくわけですね。

どうしてもトレードオフの関係があって、いろんな段階でたくさんのサンプルでいっばいやろうとすると、下限値は決して低くできなくて、計測されませんでした、下限値以下でしたというデータだけが山のように出てくる。計測点数が少ないし、回数も少ないかもしれないけれども、時間をかけてやれば、ごく微量だけれどもこれだけの量がいるというのは分かるわけで、私たちとしてはその後者のやり方のほうが、実際に具体的にどれだけいるのかというのが分かるから、私たちの観点からすると、そちらのほうがよほど望ましいわけですけれども、これは受け止める方々の気持ちの問題もあって、どれだけの点数で、どれだけの段階でというのは、まず私たちは規制上、ここまでは要求だということを固めたいと思っています。それ以上のところというのは、これは規制委員会と東京電力との間だけで決まるのではなくてということでしょうから、当然、その処分後はモニタリング調整会議が環境モニタリングを行う、これとの関連もあるかもしれないし、ですから、その点については規制当局としての枠を超えた議論で出てくる御意見に沿って、どういう形で、誰が意見を聞くべきなのかというところは、計画が具体的になるに従って、その段階を追って変わってくるだろうと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

オカダさん、お願いします。

○記者 毎日新聞のオカダです。

今の関連で質問なのですが、そのサンプルタンクでのトリチウムの濃度と、混ぜる海水の量から濃度管理するということを東電は今のところ方針で明らかにしているわけですが、となると、結局、じゃあその最終的に出す水が1,500ベクレル未満になっているかということの主な担保というのは、その計算による濃度管理ということになると、その海水流量の調整というのがすごく大事になってくると思うのですが、これってポンプが故障して、不具合が起きたりとか、そもそも不具合の検知が遅れるという可能性もあると思うのですが、その辺りですね、要は流量を調整するのがうまくいかないというリスクについてはどういうふうにも、そこが審査のポイントにはなるかもしれませんが、委員長としてはどういうふうにお考えになっていらっしゃるのでしょうか。

○更田委員長 リスクという捉え方はしてないです。もともと規制基準、告示濃度制限を守る限りにおいて、海洋への放出は人の健康や環境には影響を与えない。その規制基準を守ってもらうのは私たちの仕事であって、規制として求める者からすれば、今、東京電力が考えている、貯留しているものから希釈を考えて、で、希釈するための海水の移送ポンプが停止したところで、告示濃度制限を超えるようなものにはならないから、規制要求を満たしているかどうかという観点からだと、監視対象にはならない。だけど、政府方針の中で、先ほど言われたようにより低い濃度を求められていて、これは規制当局として監視するものを越えて、政府方針を守っているように、それをどこが見るのだといったら、まあ私たちが実施計画を見るのだから、規制委員会が見るのだろうということで、政府方針に則っているかどうかの確認をしましょう。ただ、政府方針に則っているって、1,500ベクレルといっても、それが平均値なのか、日量なのか、時間なのか、1分なのか、定義されているわけではありませんよね。で、ここは工学的に、常識的に照らして考えるしかない話であって。

それから、貯留槽の容量でもこれから議論で決まってくるのでしょけれど、バッファを大きくとればとるほど、当然そこへ流入させる海水の流量が下がったところで、濃度に大きな影響は出てこないけれども、ただ、そのバッファとなるものをどれだけの大きさにするかというのは、これからの議論だろうと思います。

あれですね、ここまでかな。

○記者 すみません、一点だけ。審査でそのまま設備の健全性を見ていくと思うのですが、仮に、実際に、今後数十年にわたってですね、長期にわたって海に流していくことを考えると、当然トラブルというのは考えられると思うのですが、流量調整も含めてですね、そういったものが、当然、予想しながら運用していくことを考えるべきだと思うのですが、今後の運用に関して、どういう点に注意を払う必要があるかとかというところで、そのお考え、何かございますでしょうか。

○更田委員長 ちょっとオカダさんの質問の意図を汲み取れかねていますが、使用する設備の経年劣化であるとか、動的な設備の性質から考えると、今の時点で高経年化

だとか、長期利用に関する問題を考えるというのは、あまり優先順位が高いとはとても思えない。

それから、福島第一原子力発電所の廃炉作業を進める上で、作業の方であるとか、環境であるとかに与える影響、そのリスクをちゃんと考えるのならば、1FのALPSの処理済水の処分の全体の与えるリスクの中で、どう考えるか。理解を得るためが大変重要であることは事実だけれども、1FのALPSの処理水の処分に過剰な投資、過剰な注意、規制当局が1,500を守ることに躍起になってしまったら、より大きなリスクを見落とすことになってしまいますよ。それは優先順位の問題であって、程度の問題であって。例えば1,500という濃度を1分1秒たりとも超えないように守らせることが重要か、私は決してそうではないと思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ございますか。

では、まずヒロエさん、エムラさんに行きます。

じゃあ、ヒロエさんお願いします。

○記者 共同通信のヒロエといいます。今日の議題には入っていませんでしたが、中国の広東省の台山原発というところで、放射性希ガスが大気放出されたという報道がありまして、これを受けて規制庁は今どのように対応、対処をされているのでしょうか。

○更田委員長 一昨日の、一昨日というか昨日の未明ですね、CNNのインターナショナルのサイトにトップで出てきたので、私もそれを見て、ただし、記事の内容というのはなかなか掴みにくいものだった、情報量は多くない。で、翌日、要するに昨日ですけど、当日か。昨日ですけど、私たちは中国の規制当局と、それから韓国の規制当局と、規制委員会と三者で協議をするような場を持っていて、チャンネルを持っているので、そのチャンネルを使って事務方の国際室のほうから中国の規制当局のほうに情報の共有を求める連絡を取りました。今のところまだ返事はいただいていないというところですよ。

○記者 まだ詳細な連絡が来ていないということですけど、国内のモニタリングポストであるとか、その辺りの健康影響とか、その辺りはどういう状況でしょうか。

○更田委員長 全く変化はありません。

○記者 それで、先ほどなのですが、中国政府がこの原発の燃料棒の破損で、冷却材中の放射性物質の濃度が一時的に上昇しているという発表をしたそうなのですが、燃料棒が破損して、冷却材、多分一次冷却材なのかなと思うのですが、その希ガスの濃度が上昇しているというのは、専門家として何が起きているというふうに分析することができますか。

○更田委員長 分析も何もですね、まずEPR、台山の1号機、2号機というのは、EPRという新しいタイプの、新しいといっても原理的にはPWRのひとつです。PWRの燃料が破損

するというのは国内でも事例はあって、幾つもあって、それから原子力の黎明期から言えばあって、ピンホール、よくピンホールとか、私たちはリーカーという言い方をしますが、漏えい燃料といって、ピンホールが被覆管に空くというような事例というのは、国内でも何例もあります。で、ピンホールが空くとどうなるかという、そこから希ガス、主にクリプトンとキセノンですけど、クリプトンとキセノンが出てきて、同時に一次冷却材のヨウ素濃度が上がってくるので、それでリーカーができちゃったなというのは分かるようになります。で、出てきたガスというのは、PWR と化学体積制御タンクで、それからの貯留タンクというようなところで、溜めおいて、減衰して、スタック、排気筒から出ていくという形です。

PWR の場合は大体ピンホールが空く燃料が生まれても、規制基準上はそのまま運転を続けても構わないですけれども、ほとんどの場合は地元との関係もあって、事業者を止めてリーカーを取り出すという例がほとんどです。

BWR の場合はその燃料の周辺の出力を下げて運転を続けるということもこれまでもあって、サイクル末期に近づいていたら、そのままリーカーはいるのだけれども、周辺の出力を下げて、予定されたサイクルの最後まで運転する事例もあります。で、そうすると、希ガスは貯留タンクといいますか、で維持されて、減衰を待った後、排気筒から出ていくという事例です。ですから、そういう燃料ピンに小さな穴が開いたとか、あるいは燃料ピンに異物が引っかかって、擦れて、被覆管に貫通亀裂が生まれるというようなことは、これは一般的にという言い方はあれですけど、物凄く珍しい事例というわけはありません。

○記者 すみません、先ほど EPR という話をされましたけど、国内、EPR で使っている燃料というのは、燃料棒というのはその国内で使われているようなものなのでしょうか。

○更田委員長 ものなののでしょうかの捉え方にもよりますけど、被覆管の素材等々は違う、多分違うだろうと思います。恐らくはだけど、フラマトムがやっているのだとすると、M5 という合金の被覆管を使っていて、国内では M5 というのはまだ入ってきてないので、ただ、それは何というのかな、合金屋さんの中での違いみたいなものであって、燃料の形状であるとか、ごく一般的にいう燃料という言い方をしたら同じですよ、それは。

○記者 今回の、今日の定例会合だと、これは議題に上がってなかったですけど、また次回、次々回であるとかで、これを取り上げたり、意見交換されたりするものなのでしょうか。

○更田委員長 よほどリーカーの数が多いとかということになれば、それは議論になるかもしれませんがけれども、結果的にこれが、例えば数本程度までのリーカーだとしたらば、これまでもあったことが最新型の PWR でもあったということなので、委員会の議題になるようなことではないように思います。

で、もちろん国際機関等を通じて、今回台山で起きたことの詳細が分かってきて、そして燃料が破損したメカニズムがこれまでにない事例のようなものであれば、当然、関心

の対象にはなるかもしれないけど、どちらかという、技術情報検討会での議題にひょっとしたら将来なるかもしれないけれども、委員会の議題というのにはまだまだ遠いだろうと思います。

○記者 すみません、あと最後にリーカーって、すみません、何でしょう。

○更田委員長 リークって漏えいですね。漏えいさせるものってリーカーといって、日本語で言うと漏えい燃料という言い方になります。そうですね、初期のBWRなどで、局所的な腐食によって穴が空いてしまったり、そういったようなことは原子力の黎明期には多数見られた。だんだんその合金の改良であるとか、それから、一次冷却材、BWRであると冷却材の、いろんなものをそこへ混ぜ物をして、なるべく腐食環境にならないようにしてやることによって、リーカーというのはどんどん克服されつつあるというか、克服されているのですけれども、それでも、そうですね、全くなくなっているわけではなくて、日本で最後の事例っていつだか僕は分かりませんが、私の視点でいうと10年ちょっと前だと、異なる会社が作った集合体が並んでいたら、流れの状態が不安定になってしまって、仮にA社、B社とすると、B社の集合体の隣に置いてあるA社の集合体の燃料がこすれて、穴が空いてしまったというような事例というのはあります。そういった場合も、当然、一次冷却材の中の希ガスの濃度は上がってきます。

○記者 すみません、最後に、こうした事例ってEPRに特有の問題として出てきそうというわけではないという理解でいいですか。

○更田委員長 すごく厳密に言ったらば、実は原子炉の中の水の流れが安定する、安定化するというのは、流量を調整している穴だとかといったものの形状にも依存するし、集合体の配置の仕方だとか、集合体の細かい設計、デブリフィルターといって、細かいごみを取るようなフィルターみたいなものが最近の集合体の底のほうには付いてたりしますが、そういった設計にも左右をされるので、ただ、炉に依存するというよりは、集合体の設計に依存するほうが、より一般的には要素としては大きいです。EPRだからというのはちょっと考えにくいと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 エムラさん、お願いします。

○記者 読売新聞のエムラですが、処理水の関係にちょっと戻るのですけれども、ちょっと東電の計画のバッファというものは、完全に閉じた、例えばタンクとかですね、閉ざされた海の領域なのか、いわゆる湾とかというのは、バッファにはならないのでしょうか、イメージとして。

○更田委員長 私はなると思いますけれども、ただ、それをバッファとして受け入れられるかどうかは、これは、そうですね、理解が得られるかどうかというのは、規制上の観点からしたら十分、湾というのは別だけでも、貯留槽というか、人工池みたいなものというのはバッファになり得ると思います。

それから、湾とおっしゃっているのは、今、1号機から4号機が向かっているあの湾のことをおっしゃっているのだとすると、これはちょっと難しいかもしれないし、あそこに向けて、あそこを使ってというのはあまり得策ではないだろうというふうに思っています。様々な理由から。だけれども、必ずしもバッファとして使うものは、タンクである必要はないというふうに、私は思っています。

○記者 単に湾にある程度波が速い速度で交わらないような、何かの覆いみたいな、柵というわけではないけど、池を湾内に区切られた領域を作るとか、そういうものでも希釈の速度って大体計算できる、希釈というか、拡散の速度を考えれば、日量を幾つか満たすとか、そういう近似はできるような気がするのですが、そういうものではちょっと厳しそうですね。

○更田委員長 どうだろう。まだそんな議論をする段階ではないと思いますけど、湾内を区切るよりは地上部に柵というか、池みたいなものを作ったほうが手っ取り早いだろうと私は思いますけれども、ただ、これは繰り返しになりますけど、規制上の要求であれば、雨水が入ってもより希釈率が上がるだけだし、ですから、オープンな柵というか、池でいいと思いますけれども、ただ、これが規制を超えた領域でどう受け止められるかというのは、まだまだこれからだと思います。

○記者 あともう1点で、1分でも1秒でもというのと、時間なのか、日なのか、常識的な感覚として、秒とかでちょっとでもピコンと高い値が出たら駄目だと思うのですが、日量までいくと、さすがにざっくりし過ぎている気がするのですが、数時間とかそういうオーダーだと常識的になるのでしょうか、イメージとして。

○更田委員長 本当にですね、安全上ではなくて安心のために、あるいは風評を起こさないために、どういった計測がいいのかということころは、安全上の議論を超えたところにあるように思います。例えば、サンプルをたくさん取って、計測下限以下というデータが山ほど出てくるのがいいのか、それとも1日1点とか、1週間に1点だけれども、非常に低い限度まで数値を捉えにくいデータのほうがいいのか。これは規制の枠の外ではあるけれどもこれからの議論だと思っています。そういった意味では今のバッファというか、海水と混合させる柵の設計だって安全上の問題というよりは、より気持ちの問題に近いところがあると思っています、そこで東電に求めなきゃならない努力というか時間であるとかそういったものというのも、おのずと合理的なものである必要があると私は思っていますので、少なくとも安全の観点からするとあまりその合理的な議論ではないというか、そこに傾注する価値はあまりないように思っています。

○司会 ほかにございますか。エンドウさんお願いします。

○記者 新潟日報のエンドウです。よろしくお願いします。

柏崎刈羽原発について伺います。東電が先週の木曜日にあの安全対策工事の未完了を新たに72か所あったと発表しました。未完了がこれで計89か所になります。委員長は

国会などで工事完了の発表は炉規法の規制対象になってないというふうに発言されていることは承知の上なのですが、これだけ数が多くて今地元でも関心の高いことなのでまた改めて見解を伺えればなと思うのですが、いかがでしょうか。

○更田委員長 まず御質問の中にありましたように工事が完了しました。それから自分たちの検査を終了しました。それで使用前確認を申請して、そこで工事が完了してなかったら我々も「こらっ」となるわけですが、地元や関係者の方々に対して工事が完了しましたという宣言をしていたにも関わらず完了していなかったというのは役所的な言い方をすれば規制当局の知ったことではないので、私たちがそれについてどうこう言うものではないのですが、ただやはりあの事業者が安定的に事業を運用することはこれ自体はこういう言い方をすると規制当局の関心ではないけれども、でも円滑に運用されていることが当然の危険を回避する上で価値があることは事実なので、ごくごく規制委員会の立場ではないですが、いろんな意味で東電は今私たちの検査に応えるという意味でも大事な時期でもあるのもしっかりとしてほしいというふうには思います。

○記者 セキュリティの方で問題がたくさん出てきて、この問題で地元だとセイフティ側にもやはり問題があるんじゃないかと。さらに言うと、その問題の背景というのが通底したものがあるんじゃないかという見方もあるのですが、その辺りの見解はいかがでしょう。

○更田委員長 セキュリティをあまりに特別視するのは私は危険な考え方だと思っていて、セキュリティ上の問題はあるのだけど、セイフティ上の問題はありませんなんてことはあり得ない。というのは、セキュリティ上の問題があったら当然結果として表れてくるのは、安全上必要な設備が使えなくなったり、あるいは安全上、必要な設備がやられてしまったりということなので結果は安全が影響を受けるわけですよ。だから Safety culture というのは決して個別に独立して健全だとか、劣化しているとかというものではなくて、特にセキュリティ側の観点からすればセキュリティ文化の劣化というのは Safety culture の劣化だと言えるだろうし、関連は当然しているだろうと思います。

それから先ほどおっしゃっていた工事完了にしても組織内での連絡がきちんとしていないことがこういうことを起こしている可能性がある。

これを一般論として組織内の連絡と捉えるのだったら機器の故障が速やかに回復されなかったというようなこととの類似性というか関連は出てきますので、そういった意味で東京電力の中で起きたことはきちんとしかるべきところに連絡されて責任ある人のところへ届いて、対応が取られているかどうか、一般論としてこういうところは運営管理の問題として関心を持っているところです。

○記者 今おっしゃった関心を持っているというところで、追加検査を今やっつけらっしゃると思うのですが、対象にはこの工事の未完了問題まで入っていないと思うのですが、未完了の問題を全く切り分けて検査していくことが全容解明になるのかとか、その辺りそのまま切り分けの考えとか、もしあればお願いします。



○更田委員長 そんなに工事未完了問題が今後私たちの続けている検査の中で重要であるとか優先順位が高いということはないだろうと思っています。むしろセキュリティに関わるものの機能喪失がどう扱われたということをやはりきちんとしていきたいと思えますし、あまりに輪郭の曖昧な確認の仕方にしたくはないと思っています、当然のことながら広げようとするれば経営管理、組織内の指揮命令系統の全般に及びますけれども、しかしながら私たちの検査の中で捉えようとしているのは、あくまで柏崎刈羽で起きた ID 不正以降の一連のセキュリティに関わる事には焦点を当てて検査を進めていきたいというふうに思います。

○記者 最後に先週の水曜日に東京電力の第三者委員会の初会合が開かれています。委員長として何か報告を受けられていらっしゃるのかということと、今日も午後に臨時会合があると思うのですが、その検査の進捗状況とかを含めて御説明できることがあればお願いします。

○更田委員長 東京電力が設ける第三者委員会について途中段階で報告を受けるということは東京電力は何かどうしてもということがない限りはないだろうと思います。特に今の段階でその第三者委員会に対して私は東京電力に対して言うことはあるかもしれないけれども、第三者委員会に対してということはないだろうというふうに思います。

それから検査の進捗ですけども午後に報告を受けますので今の段階で申し上げることありません。

○司会 それではシゲタさんお願いします。

○記者 すみません。NHK のシゲタです。大きく 2 点お伺いしたいのですが、まず中国の話に戻ってしまって申し訳ないのですが、中国の発電所の件は分かっていないことが多いという前提なのですけれども、モニタリングポストの値を注視するとか、一つ一つやっていることを受け止めると、人によっては日本国内に飛んでくるのかな、大丈夫かなという心配の声も聞かれるのですね。率直に日本国内に影響があり得ると考えられるのかどうかその辺りの根拠も併せてお伺いしてもいいでしょうか。

○更田委員長 今の段階で今のこれだけ情報が得られていない段階で申し上げますけれども、その現在ないしは将来にわたって日本に影響が出るようなものであったらば、もう既に私たちはどこかで検知していると思います。実は中国の原子力発電所の敷地境界におけるモニタリングポストのようなものというのは、リアルタイムで公開はされていませんので、そういった意味で私たちは分からないわけですけれども、そして希ガスという観点で言うと、希ガスは不活性ガスのことですけども、要するに液体にもそれから他のものと化学反応を起こして沈着したりしなくて常にガスのままでいるものですから、希ガスの放出が距離を置いたところに影響を与えるとは考えにくい。そうですね、距離から考えても将来にわたって日本に今回放出と言われているものが影響があるとしたら、もうとっくにどこかで検出できていなければおかしいと思います。そういった意味

で得られている情報が少ないことを前提でのある意味で推測ではありますが、健康影響であるとか環境影響という意味で日本に影響が及ぶ可能性というのはほとんど極めて小さいと思います。

- 記者 ありがとうございます。もう1点別件なのですが、先月末に兵庫県姫路市の日本製鉄の工場で被ばく事故が起きていまして、所管は厚労省と認識はしているのですが、厚労省は大量被ばくを二人の方がなされたとしています。繰り返し RI 法の対象じゃないとは存じ上げているのですが、RI 法の対象でも、放射性同位元素とか、放射性物質とか、放射性物質とかの放射線発生装置を扱う事業者が多い中で何かこの事故を受けて規制庁としてアクションなり注意喚起を起こす事はあるのかどうか。

あと、そもそもこの事故を委員長はどう受け止めていらっしゃるか、少しお伺いしてもよろしいでしょうか。

- 更田委員長 順番にお答えしますが、放射線発生装置で医療に使われるものは医療法と労働安全衛生法で規制をされている。それから出力が割と大きなもので出力が大きいために例えば空気中のものを放射化させてしまう。ですと何かその不具合が起きたときに従事者だけではなくて環境にも影響が及んでしまう可能性、あるいは一般の方に対して影響が及んでしまう可能性のあるものに関しては、私たちの RI 法と、それから労働安全衛生法でダブルで規制がかかっている。ところが出力の小さなもの 1MeV 以下のものというのは出力が小さいので空気を放射化させたり、あるいは放射線が漏れていて、その一般の方々や、環境に対して影響を及ぼす可能性が考えられないものに関しては、私たちではなくて労働安全衛生法のみで法規制がかかっています。これは従事者保護という観点で労安法に基づいて規制が行われています。原子力規制委員会、原子力規制庁は一般の人を守る、環境を守るという観点から与えられている法律もそういった設計をされているので、この区分というのはある意味で国全体として考えたら、規制のやり方ではありますけれども区分としては明確なので出力の比較的低い放射線発生装置で今回の事例を受けて仕組みを変える変えないというような議論にはならないというふうに思っています。

その上で今回の事故についてと言うと、これは私たちが報告を受ける立場でもなくて、知り得たのは1回厚生労働省から情報の共有があっただけなのですけども、これは厚生労働省が規制と監視を行っていて、そしてさらには今も継続した調査を進めていて、そして警察の捜査も入っていることでもあるので私たちの立場から、ここで見解を申し上げたりするのは、ふさわしくないだろうというふうに思います。

- 記者 関連してもう一点だけ伺いたいの、今回の患者さんの治療を行っているのが広島大学ということで高度被ばく医療支援センターに指定されている機関が、今回は原子力災害に当たらないということなのですけども、行っていると。治療はもちろんしっかりと続けて欲しいのですが、今後広い意味でこの知見とか、もしくは被ばく医療体制の改善につながっていく機会になり得るものなのか。なかなか被ばくする事故の数も

少ないものですから、あえて聞いているのですが、こうした機会になっていくことは考えられるのでしょうか。

○更田委員長 それは私たちがそもそも今回の起きたことについてというのは、今治療を受けている病院が被ばくされた患者さんを受け入れるという連絡があって、それで最初に知りました。私たちのほうから例えば病院に伝えることというのは、私たちは原子力災害のときの緊急時の被ばく医療のために、それぞれの病院や機関をサポートをしていて、平たく言うと予算投入をしたり、設備の整備をサポートしている。それは定義上は原子力災害のためということですがけれども、当然そのとにかくフルにベストを尽くしてくださいと。これは原子力災害用ですからというようなことは一切考えずに、とにかく治療にベストを尽くしてもらいたいということですし、それから被ばく医療という観点から言えば、様々な本当に様々な被ばくがあったわけで、それらの全てを結集してということですので広島大学だけではなくて、QST の方も広島大学に対して、できるだけサポートをするという体制になっていますし、そういう意味ではシゲタさんがおっしゃるように、被ばく医療の治療という観点だったら、これは原子力災害である、そうではないということは一切関係ないと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。

サカイさんをお願いします。

○記者 中国新聞のサカイです。よろしく申し上げます。中国電力島根原子力発電所2号機の審査書案のチェックが進んでいる件についてお尋ねします。原子力規制庁が作成した審査書案を規制委員会の委員が今確認して、順調に進んでいるとの話まで伺っているのですが、改めて今の状況と、今後の定例会合にかけける時期はどれぐらいを見通せるようになったかを教えてください。

○更田委員長 今まさにフルスピードで審査書のチェックをやっています。どういう段階かと言うと、私に関して言うと一通り審査書を読んでいてその段階を見合わせている中で幾つかのコメントを審査グループに伝えて、その審査グループの回答が戻りつつある状態です。

大きなポイントになる可能性があるものは一つか二つぐらいで、これが今日、明日また審査チームと時間をかけて説明を聞きますけれども、これを乗り越えれば少なくとも私に関して言えば概ねチェックが終わりつつあるのかなと思っています。

ただし当然全体の整合であるとか、あるいはそれこそ誤字脱字も含めてチェックが入っていくので、どうですかね、最速で来週、遅ければ2、3週ぐらいのところまで来ているのではないかと私は思っています。

○記者 そうしますと月内、もしくは7月の初めぐらいみたいなイメージでしょうかね。

○更田委員長 まだ審査チームの回答を聞いていないポイントが幾つかあるので確からしいことは申し上げにくいのですが、ただお互いの理解が一致するようであれば月内に処理できる。またその審査書を水曜日の委員会で議論できるのではないかと考えています。

○記者 分かりました。それと先ほど言われたその大きなポイントとなる可能性のあるものは一つか二つということですが、言える範囲でいいのですが一つか二つというのは具体的に内容はどのようなものですか。

○更田委員長 自然ハザードの評価においてどこまでが要求であって、どこからが要求の外のものなのかというものの書き分けみたいなのが一つのポイント。

それから、もう一つは重大事故が起きた時の対処の確実さです。これは念のためですが、その確実さについての問いかけを今審査中にしているところです。

○記者 分かりました。以前5月下旬には2か月はかかるのではないかという御発言があったのですが、それよりは随分高加速して早まっているような気も受けるのですがその後でどういう見立ての変化があったのでしょうか。

○更田委員長 すごく正直に言うと、二つありまして、一つの理由は意外とここ数週間で私を含めて委員の時間がそこで使えている。強烈に時間をかけてやっていますので予想よりは島根2号機の審査書に投入できる時間があつたのがひとつ。

もう一つはBWR5で先行例もあつたということではあるのですが、それよりもサイトの特性が比較的考え込まなければならないような難しさがサイトの特性にはあまりなかったかなと私は感じました。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。

ではサクマさんお願いします。そのあとカワムラさんお願いします。

○記者 福島県の福島民報のサクマです。よろしくお願いします。また処理水の問題に戻ってしまって恐縮なのですが、先ほどまでの委員長の御発言からすると、海洋放出前の濃度測定は規制上の科学的にはいらぬというふうを受け止められたのですが、ただ政府方針では風評を極力なくすというために、何重に規制よりも高くハードルを掲げながらの方針であって、審査に関しての政府方針というのも、その念頭に置きながら審査するという方向性だと思うのですが、その辺についてはどういうふう、やはり放出前濃度測定というのは、それでも必要ないというお考えなのでしょうか。

○更田委員長 少なくとも規制上は必要ないと申し上げられると思います。その上で私たちの確認は繰り返しますが、政府方針に則ったものであるかどうかを確認しようとしている。政府方針というのは基本的になるべく多くの方の理解を得ようということですので、では、その理解を得るという時に薄めたものをもう1回煮詰めるというのが、

安心にどれくらいつながるかは少し声を聞かなければ私たちが判断すべきことではないと思っているのです。

それこそ数百倍に希釈した濃度を測ろうと思ったら再び今度は少なくとも数十倍は濃縮してから測るのですよね。恐らく本当に出ていく、おっしゃるような最後の段階での濃度を測定しようということになったら全体の濃度の測定点だとか、それから測定回数はガクンと減ると思います。結局最後の段階で薄めたものをまた煮詰めて測ることになりますから時間もかかります。ですからどちらを取るかです。両取りはできません。その兼ね合いの問題だと思います。

○記者 それも含めてこの審査にはしていくということでしょうか。

○更田委員長 審査というよりもむしろ意見の聴取だと思います。これは資源エネルギー庁並びに東京電力の方で御理解や、そうですね、御理解という言い方は僕はあまり好きではないのですけれども、とにかくより多くの方の意見を伺うプロセスを積んでいるわけですけれども、その中の一つでどういう測定のあり方がというのは一つの議論といえますか、意見を伺うポイントになっていくだろうというふうには思います。

○記者 それは規制委員会としてということでしょうか。

○更田委員長 恐らく規制委員会ではやらないと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 カワムラさんお願いします。

○記者 朝日新聞のカワムラです。よろしくお願いします。話題が変わりまして、関西電力の来週の話なのですが関西電力の美浜3号機6月23日に起動する予定なのですがけれども、起動して特重施設の関係で10月には止まってしまう、実質動かすのは4か月程度になると思います。運転サイクルが通常と違う点だったりとか、起動と停止の間隔が短い部分などを捉えて何か事業者に特段に注意を求めたりとかそういうところがもしあれば教えてください。

○更田委員長 運転サイクル期間が短いことを捉えて、特に事業者は何をというよりもむしろごく一般的に関西電力は多数基の運転をずっと続けてきた電力会社ではありますけれども、それでも震災後の事故後、長期にわたって原発を運用できない期間が続いていて、そして美浜3号機の起動を迎えるわけですので、これはいつも申し上げていることですが、やはり緊張感をもってしっかりと取り組んでもらいたいというふうに思います。サイクル期間が短い運転期間が短いこと自体は、これは事業者の裁量なので規制当局としても申し上げることはありません。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは本日の会見は以上としたいと思いますありがとうございます。

- 了 -